

ひゅうが環境・リサイクル・国際物流特区

都道府県名：

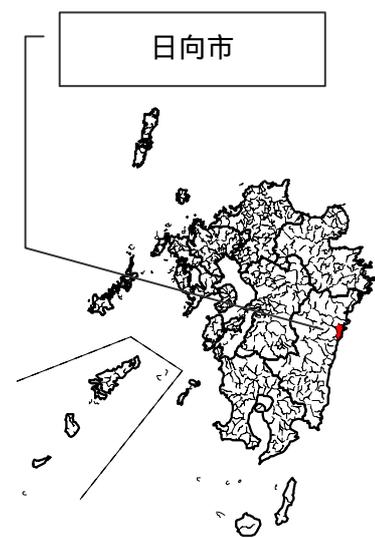
宮崎県

申請主体名：

日向市

区域の範囲：

日向市の区域の一部（日向市細島臨海工業地域）



特区の概要：

日向市細島臨海工業地域は、九州の扇の要に位置する重要港湾細島港の背後に位置し、新産業都市の指定を受けて東九州の経済発展に大きく寄与してきたが、今なお、未利用地が残る同地域の利用促進を工業振興の最大の課題とし、先端リサイクル産業等の企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出に努めることとしている。当計画区域において、規制の特例措置を通じて物流の効率化等を図ることにより環境・リサイクル産業の集積を促進し、将来的にはアジアを視野に入れたりリサイクル拠点の形成により、資源循環型経済社会の構築に資する。

適用される規制の特例措置：

・重量物輸送効率化事業

